

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 博之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(5931)5642
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 湯浅 史朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(5931)5642
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 湯浅 史朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 累計期間	第93期 第3四半期 累計期間	第92期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	59,855	67,437	82,027
経常利益 (百万円)	3,902	3,335	4,951
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,664	2,323	3,555
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	4,321	4,321	4,321
発行済株式総数 (千株)	7,268	7,268	7,268
純資産額 (百万円)	16,394	18,906	17,266
総資産額 (百万円)	47,337	54,991	54,637
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	367.80	320.65	490.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	365.68	318.80	487.84
1株当たり配当額 (円)	-	-	80.00
自己資本比率 (%)	34.6	34.3	31.5

回次	第92期 第3四半期 会計期間	第93期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	173.84	145.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出している。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、全国各地に災害をもたらした大型台風や豪雨、地震災害などの影響や、米中の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦による世界経済の下振れリスク、アジア・中東情勢の地政学リスクなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

建設業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピック関連事業や企業収益の改善等を背景に、首都圏を中心とした公共投資や民間設備投資が堅調に推移しているものの、建設資材の価格上昇が鮮明になってきております。また建設業就業者の減少から、処遇改善だけでなく働き方改革による次世代の担い手育成や生産性の向上を目指した取り組みが足元の課題となっており、依然として予断を許さない経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は受注拡大のため、従前から培ってきたコア事業である「商業施設」建築のノウハウや企画・提案力を生かし、店舗等の新築・内改装工事のほか訪日観光客の増加に伴うホテルの建設需要に対して積極的な受注活動を行ってまいりました。また、マンション建設、教育関連施設の建設、老年人口の増加による医療・介護施設の建設等、幅広い民間事業者の需要に加え、官公庁への受注活動にも取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は674億3千7百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

損益につきましては、完成工事高は増加しましたが、完成工事総利益が減少したことなどから、営業利益は33億4千7百万円（前年同期比13.4%減）、経常利益は33億3千5百万円（前年同期比14.5%減）、四半期純利益は23億2千3百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

（建設事業）

受注高は、794億9千3百万円（前年同期比6.9%増）となりました。完成工事高は670億1千9百万円（前年同期比12.8%増）、次期への繰越工事高は740億8百万円（前年同期比11.5%増）、セグメント利益は46億4千万円（前年同期比5.7%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業売上高は4億1千8百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益は4百万円（前年同期比92.0%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,240,000
計	22,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,268,400	7,268,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,268,400	7,268,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成31年2月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	7,268,400	-	4,321,672	-	206,603

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,219,700	72,197	-
単元未満株式	普通株式 25,200	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	7,268,400	-	-
総株主の議決権	-	72,197	-

- (注) 1. 完全議決権株式（自己株式等）欄は、全て当社保有の自己株式である。
2. 完全議決権株式（その他）欄には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権の数2個）が含まれている。
3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式18株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社イチケン	東京都港区芝浦 1-1-1	23,500	-	23,500	0.32
計	-	23,500	-	23,500	0.32

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、23,558株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	21,593	8,755
受取手形・完成工事未収入金	3 26,707	36,096
未成工事支出金	941	1,187
その他	1,105	3,972
貸倒引当金	10	7
流動資産合計	50,338	50,004
固定資産		
有形固定資産	1,012	2,090
無形固定資産	204	188
投資その他の資産		
その他	3,214	2,842
貸倒引当金	132	133
投資その他の資産合計	3,082	2,708
固定資産合計	4,299	4,987
資産合計	54,637	54,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3 26,210	26,178
短期借入金	1,524	1,920
未払法人税等	606	163
未成工事受入金	2,533	3,693
完成工事補償引当金	209	229
工事損失引当金	16	105
賞与引当金	426	99
その他	2,333	641
流動負債合計	33,859	33,031
固定負債		
長期借入金	1,853	1,332
退職給付引当金	1,286	1,336
その他	372	384
固定負債合計	3,512	3,053
負債合計	37,371	36,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,321	4,321
資本剰余金	206	206
利益剰余金	12,183	13,927
自己株式	24	24
株主資本合計	16,687	18,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540	437
評価・換算差額等合計	540	437
新株予約権	38	38
純資産合計	17,266	18,906
負債純資産合計	54,637	54,991

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	59,855	67,437
売上原価	54,199	62,238
売上総利益	5,655	5,199
販売費及び一般管理費	1,789	1,852
営業利益	3,866	3,347
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	19	20
還付加算金	6	0
受取補償金	38	-
貸倒引当金戻入額	2	3
その他	10	9
営業外収益合計	77	33
営業外費用		
支払利息	30	33
支払手数料	10	7
その他	0	3
営業外費用合計	41	45
経常利益	3,902	3,335
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	3	3
特別損失		
固定資産売却損	-	17
減損損失	323	-
その他	2	-
特別損失合計	326	17
税引前四半期純利益	3,580	3,321
法人税、住民税及び事業税	938	750
法人税等調整額	23	248
法人税等合計	915	998
四半期純利益	2,664	2,323

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示している。

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
(株)モリモト	487百万円	- 百万円
(株)エストラスト	77	-
計	565	-

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。

当第3四半期会計期間末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

なお、貸出コミットメント契約については、以下の財務制限条項が付されている。

事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額を直前の事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の75%以上に維持すること。

事業年度における損益計算書の経常利益が損失とならないこと。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	7,750百万円	7,750百万円
借入実行残高	556	1,108
差引額	7,193	6,642

3. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれている。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	26百万円	- 百万円
支払手形	16	-

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上している。

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
賃貸用不動産	兵庫県たつの市	建物、構築物及び土地	323
合 計			323

当社は、建設事業用資産については事業所単位で、不動産事業用資産については個別物件単位でグループニングしている。当第3四半期累計期間において、不動産事業用資産のうち、一部売却方針の決定に伴い、上記資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(323百万円)として特別損失に計上している。その主な内訳は、建物179百万円、構築物3百万円及び土地140百万円である。

なお、当資産の正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定している。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

該当事項なし。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	91百万円	94百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	326	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	579	80.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	59,414	441	59,855	-	59,855
セグメント間の内部売上高 又は振替高	263	-	263	263	-
計	59,677	441	60,118	263	59,855
セグメント利益	4,921	54	4,975	1,109	3,866

(注)1. セグメント利益の調整額 1,109百万円には、セグメント間取引消去 35百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,073百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおいて、不動産事業用資産のうち、一部売却方針を決定した賃貸用不動産の帳簿価額を正味売却価額まで減額している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において323百万円である。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,019	418	67,437	-	67,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	622	-	622	622	-
計	67,641	418	68,060	622	67,437
セグメント利益	4,640	4	4,644	1,297	3,347

(注)1. セグメント利益の調整額 1,297百万円には、セグメント間取引消去 147百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,150百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	367.80	320.65
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,664	2,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,664	2,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,245	7,244
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	365.68	318.80
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	41	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算出している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

株式会社イチケン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第93期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。